

第10回浦和野田線の整備に関する意見交換会

【日 時】令和8年10月1日（木）14：30～15：30

【場 所】北越谷地区センター・公民館 大会議室

【参加者】北越谷一丁目自治会、北越谷二丁目自治会、北越谷二丁目東自治会、北越谷三丁目自治会、北越谷四丁目自治会、北越谷五丁目自治会、南荻島出津自治会、さしきだ自治会、文教大学、元荒川の自然を守る会、越谷市道路建設課・学務課、埼玉県総合治水事務所、埼玉県越谷県土整備事務所（計21名）

【傍聴者】0名

【議 事】

- (1) 道路嵩上げ案における騒音予測結果
- (2) 出津橋周辺の円滑な道路横断手法
- (3) 第4回オープンハウス型説明会の開催案内
- (4) 今後のスケジュール

【主な意見交換の概要】（○：構成員、➤：事務局）

道路嵩上げ案における騒音予測結果について

- 文教大学側では騒音予測の結果はどうなっているのか。
- 資料上は記載していないが、元荒川を超えた荻島地区側についても環境基準値を下回ることを確認している。

- No.3とNo.4で生活環境に大きな差はないが、なぜNo.3には遮音壁がなく、No.4にはあるのか。遮音壁を設置する基準がどのように異なるのか。
- No.1・2・4は同じA地区（住居専用地域）であり、環境基準値は昼間60デシベル、夜間55デシベルとなっている。一方、No.3はC地区（近隣商業地域）のため、環境基準値が昼間65デシベル、夜間60デシベルとなっている。
県としては、騒音対策を検討するに当たり、環境基準値を超えるかどうかで対策の有無を判断している。このため、No.3は低騒音舗装のみで環境基準値を満足したことから、遮音壁の設置は不要と判断した。なお、各地区の環境基準値は、都市計画の用途地域によって定められている。

- 道路の接続等により遮音壁が開口している箇所について、騒音予測の結果はどうなっているのか。
- 資料に記載のとおり遮音壁を設置することで、開口部においても基本的には環境基準値未滿となることを確認している。
今後、騒音対策の方針をこのまま進めるということになれば、遮音壁の設置位置等について詳細な設計を行い、結果を提示していきたい。

出津橋周辺の円滑な道路横断手法について

- 事務局の案としては、これまで御意見を踏まえ検討を進めてきた中で、案6（道路嵩上げ案）が円滑な道路横断手法として最も有力と考えている。
一方、案1（横断歩道橋案）の方が信号待ちをせずスムーズに道路を横断できる等ほかの検討素案を希望する意見もある。対策案の選定後は、より良くするため、詳細な設計を行う中で関係機関（警察等）との協議を実施し、住民の方々に説明していきたい。
- 案6－3において、階段を降りてきた人とスロープで下る人が交錯しないか心配である。
- 御意見として承る。
- 台風25号等の影響で長雨により堤防が決壊した事例や今後同様の降雨が毎年続くと言われていることを考えると、盛土形式よりも橋りょう形式にした方が安全かつ高架下を有効活用できるのではないかな。
- 橋りょうの基礎が河川堤防に悪影響を及ぼす恐れもあり、道路嵩上げ区間を橋りょう形式とすることは難しいと考える。
道路嵩上げ区間については、盛土構造を基本として考えているが、冠水や水害の関係も含めて多面的に検討していく。
- 高齢者やシルバーカー、車椅子利用者が安全に道路を横断するための道路嵩上げ案は理解できる。比較検討項目に「河川環境・景観目線」は入っているが、「高齢者・障害者目線」が明記されていないので、追記してほしい。
- 「歩行者」の中に高齢者や車いす利用者も含めていたが、御意見を踏まえ、項目分けして分かりやすくする。
- 説明会当日は、VRゴーグルを用いて案6（道路嵩上げ案）で検討しているスロープ等を確認いただくことを考えている。